

運営規程別紙

指定短期入所生活介護 料金表（併設型 個室・多床室版）

指定介護予防短期入所生活介護 料金表（併設型 個室・多床室版）

法定代理受領の場合は、下記金額の1割、2割又は3割。
 （ただし、利用者負担の減免、公費負担がある場合などは、その負担額による）

* 下記の利用料金は1単位10円で計算しています。地域単価を反映するため、1.055倍してください。

介護保険給付対象サービスの利用料			単位数	利用料			
				10割	1割負担	2割負担	3割負担
介護予防短期入所生活介護費	要支援1	1日につき	446	¥4,460	¥446	¥892	¥1,338
	要支援2	1日につき	555	¥5,550	¥555	¥1,110	¥1,665
短期入所生活介護費	要介護1	1日につき	596	¥5,960	¥596	¥1,192	¥1,788
	要介護2	1日につき	665	¥6,650	¥665	¥1,330	¥1,995
	要介護3	1日につき	737	¥7,370	¥737	¥1,474	¥2,211
	要介護4	1日につき	806	¥8,060	¥806	¥1,612	¥2,418
	要介護5	1日につき	874	¥8,740	¥874	¥1,748	¥2,622
機能訓練体制加算		1日につき	+12	¥120	¥12	¥24	¥36
個別機能訓練加算 介護予防のみ		1日につき	+56	¥560	¥56	¥112	¥168
看護体制加算(Ⅲ)1 介護予防除く		1日につき	+12	¥120	¥12	¥24	¥36
看護体制加算(Ⅳ)1 介護予防除く		1日につき	+23	¥230	¥23	¥46	¥69
夜勤職員配置加算(Ⅰ) 介護予防除く		1日につき	+13	¥130	¥13	¥26	¥39
若年性認知症利用者受入加算		1日につき	+120	¥1,200	¥120	¥240	¥360
送迎加算		片道につき	+184	¥1,840	¥184	¥368	¥552
療養食加算		1回につき	+8	¥80	¥8	¥16	¥24
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)		1日につき	+22	¥220	¥22	¥44	¥66
サービス提供体制強化加算(Ⅱ)		1日につき	+18	¥180	¥18	¥36	¥54
サービス提供体制強化加算(Ⅲ)		1日につき	+6	¥60	¥6	¥12	¥18
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)		+ 当該月の利用料合計 × 8.3% × 10			左記の1割	左記の2割	左記の3割
介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)		+ 当該月の利用料合計 × 2.3% × 10			左記の1割	左記の2割	左記の3割

* 上記加算のうち、状況に応じて算定されるものがあります。

介護保険給付対象外サービスの利用料		第1段階	第2段階	第3段階①	第3段階②	第4段階
食材料費	朝食 (1食あたり)	280円				
	昼食 (1食あたり)	698円				
	夕食 (1食あたり)	467円				
	負担限度額 (1日あたり)	300円	600円	1,000円	1,300円	1,445円
	食費につきましては1食毎の金額設定になります。ただし、限度額認定書をお持ちの方につきましては一日当たりの食費は負担限度額を超えることはありません。					
居住費	多床室 (1日あたり)	0円	370円	370円	370円	855円
	個室 (1日あたり)	320円	420円	820円	820円	1171円
	生活保護受給者には個室の設定はありません。					

その他の費用		
理美容代	1回につき	800円 (ボランティアに現金にて支払い)
美容代	1回につき	実費負担 (外部業者へ現金支払い)
通常の事業の実施地域を越える交通費	通常の事業の実施地域を越えて 1kmにつき100円	
その他日常生活費	利用者の希望による教養娯楽費用 : 実費 (行事やクラブ活動による材料費等)	

第1段階	生活保護受給者	
第2段階	世帯住民非課税	高齢福祉年金受給者、預貯金が単身：1000万円、夫婦：2000万円以下
		合計所得金額と年金収入の合計が80万円以下、預貯金等が単身：650万円、夫婦：1650万円以下
		合計所得金額と年金収入の合計が80万円超120万円以下、預貯金等が単身：550万円、夫婦：1550万円以下
第3段階①	世帯住民非課税	合計所得金額と年金収入の合計が120万円超、預貯金等が単身：500万円、夫婦：1500万円以下
第3段階②		合計所得金額と年金収入の合計が120万円超、預貯金等が単身：500万円、夫婦：1500万円以下
第4段階	上記以外	